

令和6年度市町村標準保険料率等の算定結果について

国から示された係数に基づき、令和6年度の市町村の標準保険料率等の算定を行った。
結果については以下のとおり。

1 「標準保険料」について

市町村における1人当たりの標準的な保険料水準。

※国から示された係数とは、国から公費の交付見込額、千葉県の所得水準を示す指数、前期高齢者交付金等算出のための基礎数値等。これらと、市町村から提出のあった市町村の保健事業費や過年度の保険料収納見込みなどの個別の事情による予算見込額等の数値をもとに標準保険料等を算定する。

2 市町村における算定結果の活用

市町村は、算定結果を参考に令和6年度保険料率を決定する。

3 算定結果

県平均1人当たり標準保険料

130, 183円 [前年度比 +5, 001円 (+3.99%)]